

## ① 知識の共有と公開

有用な公開情報を蓄積し、公開する。

公開は、まずは辻本研 HP、学会の了解を得て火災学会 HP

## ② 合理的な設計手法に関する議論

別紙①、②

## ③ 来る者は拒まず、去る者は追わず

基本手弁当。情報整理作業に理大バジェットから出費。

## (参考)

火災学会専門委員会 設置文書

## 【具体的な活動目標】

原子力発電所で内部火災が生じた場合、系統分離に支障が生じる可能性については、1975年の米国ブラウンズフェリー発電所での火災を契機に指摘され、日本においても、1986年に民間規格を策定し米国の動向を踏まえつつ対策を講じていた。今回の新安全基準の策定に当たっては、米国の最新の火災防護に関する規格・基準等も参考に原子力規制庁が検討を行い、平成 25 年 7 月に新安全基準が施行された。この新安全基準は、仕様規定となっているが、特に既存の日本の原子力発電所に対しては、建設当時の建築基準法・消防法が、細部で基本とする米国の技術基準と異なる点や、既存を改善するための手法について、火災安全工学的に合理的な説明がされていない点が見受けられる。これらを米国の技術基準の原点と比較しつつ、より合理的な安全評価技術を提案し、設計・評価法の見える化を図ることで、現状の原子力発電所の重大事故確率を低減する。

初年度（2013 年度）：

委員会を年 2 回程度開催し、下記事業を実施する。

- ・ 設計法に関するヒアリング 特に想定火源の考え方
- ・ 設計法の歴史的変遷に関して、日米の事故とその対策も含めて調査する
- ・ 米国の設計法（NUREG）の理解と日本でのそれからの逸脱に関する情報収集